

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年11月16日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年11月16日（火）午前11時9分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 産業振興部政策監 中山 教浩君
兼建設事業部政策監
建設事業部参与兼 小坂 憲広君 農 林 課 長 矢部 勉君
地域整備推進室長
商工観光課長 大崎 文裕君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 中務 浩行君 赤 坂 支 所 石井 徹君
産業建設課長
熊山支所 砂子 武久君 吉井支所 岡田 浩司君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

協議事項第1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より資料の説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業建設常任委員会資料、産業振興部の資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

一番上です。1の事業の進捗状況についてです。

(1)第2回有害鳥獣被害防止対策協議会、これが10月26日に開催されましたので、その内容の主なものを御報告させていただきます。

会議資料につきましては、本日別紙でカラーの赤磐の絵がついています。この資料のほうを御覧ください。

まず、1点目ですが、(1)被害地域専門家緊急投入事業についてです。

農作物の鳥獣被害の報告に対して、迅速に専門家を投入、捕獲、防護、追い払い、その他最適な被害の対策案を提供しております。

それから、下に目を移していただいて、(2)STOP鳥獣被害！集落連携事業についてでございます。

こちらは、獣種ごとに重点的に対策を実施する地区を選定しまして、集落として自立的かつ自走して対策を行うための支援でございます。

まず、(2)の1でございますけれども、イノシシ、鹿対策です。

候補地区として挙げた地区の各代表者に対しまして事業の説明会を実施しましたが、いずれの地区も事業実施を希望しないという結果になっております。この要因としましては、わなの見回りや餌づけといった日常の管理作業を集落が担っていく役割が御負担で、取り組めないという御意見でございました。

それから次に、2ページを御覧ください。

(2)の2、カラス対策でございます。

複数地区の候補のうち、鴨前地区におきまして事業に着手しました。内容でございますけれども、1つ目は鷹匠によるカラスの追い払い、それから2つ目はカラスの鳴き声発生装置、忌避

音声なんですけども、この追い払いです。それから、3つ目は、囲いわなによるカラスの捕獲です。

3ページのほうを御覧ください。

今回の事業の効果検証でございます。

検証の方法は、鴨前地区の農家様にアンケート調査を行いました。令和3年度のカラスによる農作物被害の発生状況について、約7割近くの農家さんがほとんど発生していない状況でございます。それから次に、昨年度と比較したカラスの農作物被害については、約8割近くの農家様が昨年度より被害が軽減したと感じておられます。次に、カラスの農作物被害の額でございますけども、令和2年度は、これは申告の値によるんですけども、174万1,000円でございます。それから、令和3年度におきましては、12万8,000円ございました。このことから、被害額は大きく減少したと考えられております。

次に、4ページを御覧ください。

来年度以降の事業実施について、7割以上の農家で事業実施の御要望があることが分かりました。これらの検証結果を踏まえた次年度以降の課題につきまして、わせ品種に対応した実施のタイミングの検討、それから近隣地区の被害について近隣地区との合意形成や団地的な実施の検討を考えております。囲いわなによる捕獲は、餌の確保が重要な課題で、これら課題を踏まえた上、地元の御負担や支援内容について本格的な事業化に向けて検討してまいりたいと思っております。

次に、5ページを御覧ください。

3番、そのほかですが、事業の取組状況を報告させていただきます。

まず1番、防護柵補助金事業でございます。

令和3年9月末日までの実績では御覧のような状況ございまして、今年度末には電気柵、ワイヤーメッシュ合わせて3万メートルの実施を見込んでおります。

次に、資料の真ん中あたり、2番、有害鳥獣捕獲事業につきましても、令和3年9月末日までの実績で御覧のような状況でございます。

次に、6ページを御覧ください。

一番上を御覧いただきますと、3番、株式会社どんぐりによるジビエ利活用事業と題しております。

株式会社どんぐりは、岡山市内に加工施設を持つジビエ加工業者でございます。現在仕入れの約9割が赤磐市産のジビエ肉でございまして、今年度より鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る捕獲個体の搬入確認者として委嘱をさせていただいております。昨年までは株式会社暁という法人さんを搬入確認者として委嘱しておりましたが、会社を閉じられたために新たに株式会社どんぐりさんに委嘱しております。会社経営の状況につきましては、ジビエという産業自体の脆弱性もございまして、季節や天候等の自然環境それから市場の外的要因の影響を大

大きく受けるため安定的な経営が難しいとのことで、コロナ禍の影響によりまして都心の需要が冷え込み、経営状況は苦しいと聞いております。市としましては、あかいわ農業マルシェへの参加誘致やイベント等でつながりのあるお店の紹介などの支援を現在やっております。

次に、7ページを御覧ください。

4番、狩猟者登録及び新規狩猟者確保についてです。

右のほう、3年度を見ていただきますと分かりますように、今年度の狩猟者の登録数は173名となりまして、近年最多となっております。

それから、続けて資料の8ページを御覧ください。

令和3年度下期の事業計画及び来年度以降の取組について。

令和3年度下期の事業としましては、煙火消費保安講習それから専門家緊急投入事業、有害鳥獣対策セミナーの開催などを予定しております。

続きまして、来年度以降の取組でございますけども、これは10ページを御覧ください。一番最後のページでございます。

1つ目として、STOP鳥獣被害！集落連携事業についてです。

(1)の1、イノシシ、鹿対策については、現行について箱わな捕獲をベースとしまして、餌づけや見回りなど、日常の管理を集落さん自身が行っております。見直し案では、くくりわな捕獲をベースとし、全てのわなに捕獲感知センサーを取り付け、現場に行かずに状況が確認できます。考えられる改善される点ですけれども、餌づけ負担がなくなりまして、見回り作業も全てのわなに捕獲感知センサーを設置することで、集落様の負担は大きく軽減すると考えられます。他の市町でも取組事例のない新たな試みということで、手探りの状態になりますけれども、被害が深刻な地域に捕獲圧をかけていくということで市全体での被害の鎮静化を図りたいと考えております。

続きまして、(1)の2、カラス対策についてです。

今年度の取組により得られた効果、課題を反映した形で、事業主体は行政区または生産部会の単位としまして、事業主体と協議会で事業費を負担、鷹匠、鳴き声装置、囲いわなの3本柱から事業主体が被害状況や負担額を鑑みて選択して実施する計画でございます。

それから最後に、(2)番の被害地域専門家緊急投入事業でございます。

スポット被害や個別案件をカバーすることを目的に、次年度も継続してまいる考えでございます。

以上が農林課からの御報告となります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課の事業の進捗状況につきまして御説明いたしたいと思います。

産業振興部資料7ページのほうからお願いいたします。

事業の進捗状況につきまして、(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、11月1日現在で交付決定件数5件、交付決定額は100万円となっております。認証店の印といたしまして、店舗入り口付近等に資料の対策認証店のステッカーを掲示されておられますので、市内でお食事の際はコロナウイルス対策で頑張っておられる認証店の応援をよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金につきましては、11月1日現在で交付決定数は2件、交付決定額は200万円でございます。

続きまして、(3)是里ワインフェストにつきましては、令和3年11月4日から9日の間、おかやまフォレストパークドイツの森で、是里ワインや地域特産物の振興と観光事業の活性化を図ることを目的として是里ワインフェストを開催しております。6日間で約7,300人の来場者があり、まちかどコンサート、是里むら産直市、クイズラリーなどでにぎわっております。

8ページに当日の状況を添付しておりますので、御確認ください。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして質疑等ございましたらお願いをいたします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、商工観光のほうで、是里ワインフェストについてお尋ねをするんですが、6日間で約7,300人の来場者があったとのことなんですけども、この数字は何に基づくデータですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 約7,300人といいますのは、ドイツの森さんにお聞きしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一般来場者との区別というのはどのように行っているんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） まだ赤磐市民とか岡山県民とか県外の方、こういった細かい情報は来ておりませんが、赤磐市民の方につきましては是里ワインフェストで入場料が半額と

ということになっております。入ってお金を払っていく段で半額ということですので、その集計となろうかと思えます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 御報告をしていただく是里ワインフェストとして、ドイツの森の入場者数として御報告をしていただけるのであればこの数字で構わないと思うんですが、是里ワインフェストに対する入場者数ということであれば、そっちの今おっしゃられた半額で入られた人の数を御報告していただかなきゃいけないんじゃないんですか。そうしないと、要するに費用対効果が分からないし、去年は無料だったわけですよ。今回、半額とはいえ有料になった、それが半額、無料だったものが有料になったことについてのどのぐらい悪影響があったのかというものの、この判断基準というのも損なわれることになりますよね、この数字だと。そこら辺の数字はドイツの森さんにお尋ねをすれば出てくる数字ですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 入場者の方につきましては、ドイツの森さんも把握されておりますし、入っていただいて、来園者名簿というのをコロナ対策でお願いをしております。そういったところから赤磐市民の方がどれくらいというような数字も出てきましょうし、そこら辺で今後の対策なんかを考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私もいろいろな場所に出かけていかせていただくことがあるんですが、お買物とかに行かせていただいた先で何か催物をしてにぎやかにしていれば、あれ何だろうと思って立ち止まって、何ならそちらをしばらく拝見をさせていただくような場合もあるんですが、それは一般入場として入ってるわけであって、この件でいいますと是里ワインフェストを目がけて来ているわけではないわけですよ。その区別っていうのをどのようにお取りになれるのかなというふうに思いますところがあって、やっぱりPDCAサイクルでよりいいものをつくり上げていこうということであれば、必ず振り返ってのチェック、それで課題点、問題点を見つけて、その解決策を持って新たなるまたトライをしていただくということが必要になるんだというふうに思いますれば、データの取り方が雑じゃないかなというふうに思うんですが、この点はいかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ワインフェストの開催がどうしても是里ワイン醸造場がありますドイツの森の中になってしまいます。データの取り方が雑という御意見をいただいております。今後、ワインフェストの効果が得られるように情報収集のほうを図ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） また後ほどでいいです。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） カラス対策のことについてお伺いしたいんですけど、今回候補地区として3つの地区が選定をされておられるんですけど、被害を受ける対象農作物についてどういものが選定をされておられるのでしょうか。そのことについてお伺いしたいんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございます。

まず、この事業を行うに当たっては、市内の全農家さんに対して、全数じゃないんですけども、各地区、大体10件とかそういうふうな件数を狙ってアンケート調査を行います。各地区いろいろな作物がございますけれども、特に地区でこういった獣種の対策をしてほしい、それからカラスならカラスでこういう作物のものをしてほしいというふうな御要望をいただきます。とかあと、特に対策は要らないよとかそういうふうな返事もございますけれども、そういった分析に基づいて行っているんで、今回たまたまこの御報告は1件やった鴨前区が桃だったので果樹に対しての話だったんですけども、今後まだこの事業を続けていく上で、いや、実はうちは野菜がやられてるんだよとかというたりする強い御要望がございましたら、その年ややったときの状況によりまして対象は替わってくると思います。そういったことです。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 鴨前は私も分かったんです。多分果物だろうなということは分かったんですけど、あとの地区は分からなかったのでお伺いさせていただいたんです。それで、私は鴨前を例に取っての話をさせていただきたいんですけど、鴨前の果物のカラス対策をされることによって、カラスはよそに行くわけですね。鴨前を中心に熊崎あるいは西中のほうでも同じような果物を生産をされておられるというようなことの中で、そちらのほうにカラスが移動し

て、他の地区に対しての被害が出るのではないかなということを私は危惧をさせていただいたんですけど、そういうことについての配慮はいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございます。

はい、そのとおりでございます。このたび行った試験では最初は鴨前に絞ってやろうとしてたんですけども、実際にカラスのねぐらがあるのは隣接する熊崎の山になってしまいます。ですから、カラスを追うとどうしても熊崎のほうの農家さんのほうにも当然行ってしまうということで、それがすぐに判明しました。ということで、熊崎の区長さんにもお話して、地区を両方またいだような形で対策のほうを実施しております。鴨前でやっぱり忌避音声のものを流すと熊崎のほうに逃げていくとかというふうな現象も分かりましたので、この辺を今後のやっぱり課題にして、地区限定ではなくて団地とかそういったものを、その地域をある程度もうちょっと大きく捉えた上でやってもいかないといけないと、そう考えておりますので、また今後も地区とお話をしながらその辺を決めていきたいと考えています。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 果物はそれでよろしいんですけど、今言いましたように、カラスは何を好物にしておるのかなと、恐らく果物だけではないと思うんです。いろいろな多種品目に対してカラスは被害を加えておるのではないかなということを私は予測しておるんですけど、そういうことの中で、やはりこういうことについては区長会等々でよく協議をさせていただいて、132地区、全市的な考え方の中でできれば取り組んでいただければいいのではないかなと思うんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございますけれども、はい、そのとおりでございます。これはやはり全市的な取組でないと解決していかないと思います。ただ、このカラス、鷹匠をやるにしても、それからあとの忌避音声にしても、やっぱりコストがどうしてもかかりますもんですから、その辺も十分考慮しながら、財源等も考慮しながら進めてまいりたいと思いますので、もちろん全市的に呼びかけをさせていただいて進めてまいります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいですかね。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 農林のほうなんですけども、防護柵の事業についての件なんですけども、現在電気柵とワイヤーメッシュというところで、これを距離を延伸させるような形で保護をいただいているところなんですけども、これ以外の対策というものは何か御検討されているようなものはないのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございます。

この防護柵設置事業はかなり有効で、こういうふうな毎年補助もさせていただいておりますけども、このほかにあと御存じのように箱わながございます。これは協議会などで持っているんですけども、それを地区のほう、特に被害がよく出るところに対してお貸しして、箱わなの設置などを行っております。そのほか、やはり、これは側面的なサポートになりますけども、狩猟者の方々、こちらへの補助などももちろん行っておりまして、狩猟者を増やしていく方法とか免許の更新の補助とか、そういったものも側面的なサポートで行っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 岐阜県でしたか、長野県でしたか、先進事例でお聞きしたことがあるんですけども、電気柵とかワイヤーメッシュみたいところで隔たりをつくるということではなくて、太陽光パネルを電気柵、ワイヤーメッシュの代わりとして備え付けて、そこで発電したものは地域のとか、その田畑を持っていらっしゃる方々の収益に加えて、作物の値段が上がらない中、農家さんの収益につなげていきますよというようなことを取り組んでいらっしゃるようなところがありまして、そういったようなものうちの赤磐市で積極的に進めていくと農家さんの収益支援にもなりますし、鳥獣被害というところにも役立っていく取組になるんじゃないかなというふうに思ったりしております。そんな研究といいますか、先進事例みたいなどの検討みたいなものは今赤磐市の状況はどういう状況なのでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐々木委員の御質問です。

実は私もその取組、すみません、詳しく覚えてないんですけど、何かの記事で見ました。これはいいなと思ったんです。今改めてそういう御質問それからいろいろお聞きすると、やっぱりこういったことも研究していかなきゃいけないなと考えておりますので、今後とも研究させていただきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） また別のお話になるんですけども、10ページに改善点として見回り作業は全てのわなに捕獲感知センサーを設置することでということを書いていただいているんですが、今全体的にDXということでデジタル化、ITの導入というものを全庁的に御検討していただいていると思うんです。まさにこの捕獲感知センサーというのはICTの活用ということになって、書きぶりのお話なのか意識の問題なのか分かりませんが、ICTを活用することで集落の負担を軽減ということであれば、これはDXの取組ということで一つ御報告していただける内容になるんじゃないかなというふうに思うんですが、この捕獲感知センサーというのはどういったものになるんでしょう。ICTというようなネットワーク機能というものは使わないものなんでしょうか。有線の何かぴこぴこして、電気がぴかぴかしたりして、人間の目で視認しなければ分からないようなものなんでしょうか。どんなものなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございますけれども、これは機械で申しますと、要は監視カメラです、基本的には。監視カメラですけども、内蔵型の電池を有しております、充電型の内蔵型電池でしばらくの間機能します。それは有線ではありません。無線で、例えば動物が動いたりすると動体のものを感知して、そこで映像を映して、さらにその信号、何か動きましたよというのを、例えば監視してるパソコンなり何なりに信号が飛んできます。それで察知できるというようなものでございますけれども、それを試験的にこれから運用していきたいと考えてます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 立派なDXじゃないかなというふうに思うんですが、非常にいいこ

とだと思しますので、ぜひ引き続き頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 商工観光課のがんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金についてお伺いいたします。

これは対象件数は何件なのでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほうの対象件数につきましては、岡山県から情報提供いただきまして、対象135というふうに想定をしております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すみません。岡山県から情報提供という、その意味が分からないんですけど。すみません。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） すみません。説明が不十分で申し訳ありませんでした。

岡山県からコロナウイルス感染防止の見回りというような要請があった店舗数それから時短要請を送付した店舗などの情報をいただきました。それから135という数字を想定をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 135で交付決定が5件ということですが、いろいろお聞きするに、市のほうも商店のほうへお伺いしていろいろ御説明等もされていると、こういうふう聞いてますけれども、この件数が非常に少ない理由というのはどういうことなのでしょうかね、もし分かれば。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳副委員長の御質問にお答えします。

商工観光課内にあります産業支援センターのほうで10月に約50件ほど飲食店を回らせていただきました。この中で御意見として、1人営業店ではパーティション、間仕切り、こういった清掃、消毒まで手が回らない、小規模店舗のためスペースの確保が難しい、それからコロナで売上げが落ちている中、座席数の減少はさらに売上げが落ち込むなど、第三者認証のほうに少し消極的な御意見をいただいております。こういった御意見があったということなのですが、引き続き市のほうでは飲食店を回って、第三者認証のほうを取得をしていただけるよう広報活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

それでは、建設事業部のほう、よろしく願いをいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） それでは、建設事業部からの事業の進捗になります。地域整備推進室からの事業の進捗になります。

建設事業部の資料の1ページ目をお願いいたします。

山陽団地の活性化につながる用途として活用するため、一昨年度に岡山県から取得した山陽6丁目の県営住宅跡地の活用についてでございます。

こちらのほうですが、子育て、若者世帯の定住促進を図るための施策といたしまして、賃貸住宅を整備することとしております。それに向けて現在準備を進めておる状況でございます。事業の内容としましては、子育て、若者世帯をターゲットにしました賃貸住宅を整備するもので、市が所有する土地を民間事業者は無償で貸付けした上で、民間事業者が住宅の設計、建設管理などを行うものでございます。なお、事業を進めていく上での事業者からの提案を求めてまいります。その提案の条件の中で、入居者のコミュニケーションやコミュニティ形成のための共有スペースの設置、それから年齢制限などを設けるなど、一定の条件を課して無償で貸付けしようという考えでございます。また、デザインとか機能などについても、若者向けに、若者に受け入れられやすいものを提案の中で期待しておるところでございます。

スケジュールとしましては、現在公募に向けての内容を精査しているところでございます。

が、12月中に事業者提案の公募を行う予定としております。それによりまして、来年1月に提案内容の審査を行った後に事業予定者の決定を行う予定としております。なお、事業予定者が決定した後は、3月の議会定例会におきまして財産の無償貸付けに係ります議案を提出する予定としております。

建設事業部からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料のほうは産業振興部の資料1ページをまた御覧ください。

1ページ、2番、その他です。

(1)12月議会提出予定議案についてでございますけれども、まず①、これは地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の御報告でございます。

令和2年度収入減少影響緩和交付金申請手続過誤に関する損害賠償額の決定及び和解につきまして、相手方から提出のあった申請書を市から農政局に送付すべきところ、事務処理過誤によりまして未提出となっております、損害を与えたものです。本件は、お米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための国の制度による交付金でございます。1件の過誤が見つかりまして、同様の様な案件がないか市に提出された案件を確認しましたところ、同様の案件がほかにもう1件見つかりまして、損害賠償の処理を行ったものでございます。

1ページの資料は、そういうふうな内容、2件分を記述させていただいております。

今回の件につきましては、再発防止措置としまして、市担当者が集まりまして農政局から講師を招き、意見交換、研修を行いました。今後も引き続き再発防止と事務の省力化に取り組んでまいります。

それから続きまして、資料の2ページを御覧ください。

2ページを御覧いただきますと、②から⑧番まで農林課所掌の案件が7件ございます。

まず、②でございますけれども、これは赤坂地域のアグリでございますけれども、この詳細は3ページから写真がついております。3ページから5ページについて農林課の所掌の写真

がついております。それを併せて御覧いただきたいと思います。

それからあと、一番最後のページ、11ページになるんですけども、A3の横広がりになります。これが各施設のスペック、詳細になりますけども、一番上にアグリがあります。これは、農産加工品等の生産とか展示、販売等の事業を目的として設置されたものでございます。それから、次の赤磐市吉井高原・是里森林公園については、写真で御覧のように自然環境にある森林を活用した公園でございます。それから、次の吉井特産館につきましては、これは吉井の福田地内にありますけども、皆さん御存じかもしれませんが、農産物の販売等を行ってる施設でございます。それから、次の周匝下請共同作業所、これは市内農業者等の安定した就労機会の確保ということを目的として設置された作業所でございます。それから、次の仁堀下請共同作業所、これも周匝の下請共同作業所と同様の目的で設置されたものでございます。それから、次は吉井きのこ館、これは暮田にございますけれども、農林産物の有効利用を促進というふうなことを目的に設置されております。それから、次の赤磐市吉井ライスセンター、これは農家のお米等の生産性及び品質の向上を目的として設置された施設でございます。

これらの指定管理について12月の議会で御承認をいただきたいということで、本日は特にこれらの施設がどういう施設かということをお理解を深めていただきたいと考えて資料にいたしました。ということで、また詳細のほう、A3の用紙にも記述しておりますので、その辺を後ほど御確認いただきたいと思います。

それから、資料の2ページの(2)です。

令和3年度農林水産祭むらづくり部門で是里むら様が農林水産大臣賞を受賞されましたので、御報告いたします。

これの概要の資料につきましては、6ページに添付しております。

豊かなむらづくり全国表彰事業につきましては、農林水産祭の表彰行事の一環として、農林水産業の振興、生活環境の改善、地域文化の継承等に地域ぐるみで取り組まれている、多彩で活力ある村づくりを展開しておられる地域が表彰されます。

以上、農林課からの御説明でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて。

はい。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他のほうで御説明をさせていただきます。

産業建設部資料の9ページをお願いいたします。

その他で、(1)12月議会提出予定議案についてでございます。

こちらのほうは、令和4年3月31日で指定管理の期限を迎えます吉井加工直売施設の指定管理の指定についてでございます。

資料の10ページに施設の現状の写真、それから資料11ページの指定管理の一覧表で一番下の段に内容を記載させていただいております。

この施設につきましては、ドイツの森内に施設がございますので、株式会社ワールドインテックさんに5年間指定管理をお願いする予定でございます。

資料は戻っていただきまして、(2)地域おこし協力隊員の退任につきましては、観光を軸とした地域活性化を図ることを目的に平成30年12月1日に着任いただきました高木隊員がこの令和3年11月30日で任期満了のため退任となりますので、ここで御報告をさせていただきます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部は。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは続きまして、建設課のその他について説明させていただきます。

建設事業部資料の2ページをお願いいたします。

2、その他、(1)番、12月議会提出予定議案についてです。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）につきまして、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費で、交通規制に関する地域住民への配慮それから用地の交渉それから道路計画の修正等によりまして不測の日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったものについて、次年度へ6,600万円の繰越しをする繰越明許費の補正を予定しております。

続きまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

以前の委員会では状況報告をしております3件の物損事故につきまして、示談が成立し、それぞれ記載しているとおりの専決処分をしておりますので、その報告をさせていただきます。

続きまして、資料の3ページの(2)番、大規模盛土造成地の種別について。

建設事業部資料の4ページからをお願いいたします。

先月の委員会におきまして御質問をいただいた案件でございます。

盛土造成地につきましては、谷埋め型や腹づけ型などがありまして、谷埋め型は谷や沢を埋めた造成地で、その面積が3,000平方メートル以上のもの、腹づけ型は地盤から盛土面までの高い造成地で、その高さが5メートル以上のものが今回調査する大規模盛土造成地となっております。この大規模盛土造成地の全てが危険であるということではありませんで、またこの2種類の造成地のうち、どちらの盛土がより危険であるかというのは一概に判断できませんが、今回の造成年代調査やこれから実施を予定している第2次スクリーニングによりまして、個々

に危険度の判定を行ってまいります。なお、赤磐市においては、81か所の大規模盛土造成地がありますが、全て谷埋め型となっております。

続きまして、資料の3ページの(3)番、今井地内太陽光発電施設に係る裁判の状況についてです。

令和3年5月の委員会で、この裁判につきまして原告側が控訴したことによりまして審議が継続となっていることを報告をさせていただいておりますが、この裁判につきまして令和3年10月14日付で判決が言い渡されております。その内容は、控訴を棄却するというものであり、赤磐市側の勝訴という結果となっております。なお、その後相手方が上告状を提出したことによりまして、判決はまだ未確定となっております。今後の状況につきましては、随時報告をさせていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課からその他としまして2件御説明をいたします。

建設事業部資料の6ページをお開きください。

まず、(1)の12月議会提出予定議案についてでございます。

令和3年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）といたしまして、収益的収入及び支出のうち支出を増額848万円、また資本的収入及び支出のうち支出を増額121万4,000円を予定しております。これは、人事異動等による人件費の補正でございます。

次に、次年度への繰越予定としまして、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費のうち、既発注工事の進捗によりまして交通規制、地元協議を行いました結果、年度内完了は困難となった汚水管渠整備工事等で6,597万8,000円を繰越予定といたしております。

続きまして、(2)水道検針時期の検討内容についてでございます。

この検針時期の検討につきましては、人口の減少また節水意識の向上などによりまして、今後水道使用量の伸びが期待できない時代に入っていくことが予想されております。そういった中で、今の水道事業を維持していくためには、やはりまず歳出の削減に取り組んでいくことが必要であると考えております。水道メーターの検針を現在毎月行っているものを2か月に1度にするることによる費用の削減効果や水道使用者の皆様への影響などを考慮し、検討を進めているということでございます。今回、その検討の結果また方針などの説明をさせていただきます。

7ページを御覧いただきたいと思っております。

水道検針請求比較検討資料としまして、現在の毎月検針から2か月に1度の隔月検針にした場合の比較資料でございます。

まず、表の左側、これが現在赤磐市が行っております毎月検針、毎月請求に係る費用を掲載しております。

令和3年度の予算ベースではございますが、水道メーターを検針しまして、水道料金、下水道料金を収納するまでに大きくこのような費用を予算化しております。このやり方につきましては、県内で8自治体が採用をしております。

そして次に、2か月に1度の隔月検針にした場合、請求を毎月するのか、2か月に1度の隔月にするのかという検討を行っております。

表の真ん中、これは隔月検針を行い、毎月請求にした場合でございます。

まず、検針委託料は半減するため、費用の削減額としましてはマイナスの1,229万9,000円、消耗品等も17万円の削減、予算ベースでございますが、1,246万9,000円の費用削減が期待できるということでございます。しかしながら、デメリットとしましては、検針員さんの離職また漏水等の発見の遅れ、こういったことが考えられるということでございます。このやり方については、県内では採用自治体はありませんが、広島県で3自治体が採用しておるといふところでは。

次に、表の右側、これは隔月検針を行い、隔月請求にした場合でございます。

費用の削減としましては、検針委託料、口座振替手数料、郵送料、消耗品、それぞれ現行予算から半減するという事で、トータル2,047万円の削減が期待できるということでございます。デメリットとしましては、毎月請求と同じく検針員さんの離職、漏水等の発見の遅れ、それに加えまして、2か月分が一度に請求されることによります水道使用者の方へ請求毎の負担が増加する、それから請求機会が2か月に1度になることによる未収金の増加などが考えられます。このやり方は現在県内で18自治体が採用をしております。

次に、8ページをお開きください。

こちらは、現在の水道、下水道の料金表でございます。

口径別に基本料金また超過料金を設定しておりまして、このような形で現在請求をさせていただいております。

続いて、9ページを御覧ください。

これは、検針と請求のタイミングを表にしたものでございます。

まず、上段、一番上ですが、これが現在の検針請求のタイミングです。例えば、4月でございますけれども、検針を4月20日以降に行っております。そして、それを1か月遅れの5月の末の納期で請求を行っておると、1か月ずれて請求を行っているのが現状でございます。

次に、真ん中の表でございます。これは、隔月検針、隔月請求の場合です。2か月分を検針することから、4月の検針は行わず、5月に検針を行います。その2か月分を6月にまとめて

請求をするという方式になろうと思います。この方法ですと、1回の請求が2か月分ということになります。一度納付忘れがあった場合など、さらに使用者の一時的な負担が増加するおそれがあるということになろうかと思えます。

続いて、一番下の表でございます。これは、隔月検針、毎月請求の場合です。同じく5月に検針を行いますと、この2か月分の水量を6月、7月に分けて請求を行うこととなります。こちらの方法ですと、現在の1か月遅れの請求から2か月遅れの請求ということになりますが、毎月請求の形は変わらないため、先ほどのようなおそれは少なくなるというふうなことになるかと思えます。

7ページにお戻りいただきたいと思えます。

こういったことを検討しました結果、この表の右側の隔月請求、2か月に1度の請求では費用の削減額は大きいのですが、請求に関する使用者への一時的な負担が増えること、また2か月ごとの請求になることによりまして未収金の増加のおそれもあります。使用者の皆様への影響が大きいこと、そして表の真ん中の毎月請求でも約1,200万円の費用の削減が期待できる、冒頭でも御説明いたしました削減の効果も大きく、請求に関しても現状と大きく変わらないことから、方針としましては2か月に1度検針し、料金形態を変えずに毎月請求する隔月検針、毎月請求とし、引き続き細部の調整、手続を進めたいと思っております。

なお、こういったことによりまして削減できた費用につきましては、今後ますます必要になってくる施設の老朽化に対する改修、改良事業に対応するための積立て、また利用者サービスにつながる事業などの費用に充てていくことが必要と考えており、引き続きそういった検討も進めてまいりたいと思っております。

以上で上下水道課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他にないようでございますので、以上を……。

○委員（佐々木雄司君） 質疑。

○委員長（金谷文則君） ありませんか、質疑。

○委員（佐々木雄司君） 他にありませんと言うたら。

○委員長（金谷文則君） そうですよ。何かありますかという事でございますので。

○委員（佐々木雄司君） すみません。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 前回の委員会のときにこの盛土についてお尋ねをさせていただいて、また調査をして内容を調べてお返事いただけるということで今回この資料をお示しいただ

いたのかなというふうに思ってるんですけども、前回お尋ねを私のほうがさせていただきしたのは、この谷埋め型の造成のときに、いわゆる先般の大雨で大きな被害が出てまいりました熱海市のような土砂災害、要するにのり面が崩れて下流にその土砂が流れていくというようなことは、これは当然谷で流れていく先がないと思われまますので、この形態のものについては同様のものというのは発生しないという解釈でいいんですかねということだったんですが、この資料でどこを読み込めば分かることになってるんでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 熱海の災害につきましては、熱海の盛土は腹づけ型となっております、あのような災害が起きたのではないかと考えております。谷埋め型は、説明しましたとおり谷や沢を埋めた形状ですので、だんだんに盛っていくという形のものというイメージとなっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまり、へこんでるところに土をどさっと入れてるんで、大雨が降ってぐじゃぐじゃになる可能性はあるけども、それが急斜面を流れ出るということは、ボウル状になってるというのか、なんですか、よく分かりませんが、そういうようなことは状況的にないということですよ。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ボウル状ではありません、谷ですので、やっぱり斜面は斜面です。滑動崩落はどちらにしても予想はされますけれども、谷埋め型といいますのは主として地震時に、谷底付近を滑り面として盛土が斜面下部方向へ滑るという滑動崩落が予想されております。腹づけ型は、主として地震時に盛土が斜面下部方向に移動しまして、擁壁等に荷重がかかり、崩落させるというイメージとなっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 谷のイメージが今伝わってきました。ありがとうございます。よく分かりました。

上下水道課さんの検針なんですけど、検針委託料が1,200万円ちょっとぐらい、一千二百、三

百万円ぐらい、230万円ぐらいの経費削減になるんだということなんですが、この53名の方々も毎月の委託料というものを、報酬を当てにしてしていらっしゃるところが、これが入ってこなくなるということになると、2か月に1回程度だったらやらないほうがいいわということで人が集まらなくなるというようなこと、デメリットのところでは検針員の離職ということで書いていただいているんですが、先ほど各種調整を行ってまいりますというお話だったんですけども、その調整の中にこの検針員の離職対策みたいなものは入ってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 検針員さんにつきましては、現在個々にそれぞれどのような形でしていただけるのか、またここで辞められるのかというようなことをお聞きしながら進めておるところでございます。現実的に言いますと、やはり件数が減るとなかなかそれでは続けられないといったお声も聞いております。そういった方につきましては例えば地区を増やすとかそういうことも検討しながら、個々にお話を進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

地域おこし協力隊で、観光を軸とした地域おこし協力隊員さんが任期満了ということで退任されるということですが、地域おこし協力隊の一つの大きな目標の中に退任後も赤磐市で頑張っていただけのように、それは強制ではないんでしょうけども、努力していきましょうみたいな、市としても努力していきましょうというふうなことが目標の中にあっただけだと思いますけど、この方は退任後はどうされるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 高木隊員につきましては、退任後赤磐市に在住をしていただくというふうに聞いております。また、起業は、既に隊員に就任する前に1つ会社は起こされておるんですが、違った形での会社を起こす計画というか希望というか、というのはお持ちだというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その他の関係で、1つ検討していただきたいことを報告させていただきたいと思うんです。

といいますのが、私が山陽町役場に入ってきたのが昭和47年頃だったと思うんですけど、そのときに一番最初に仕事を拝命をいただいたのが第2次農業構造改善事業ということで、温室を建てるという事業に職員として携わってまいりました。そのときにいろいろお世話になった方々が既に他界をしておられる。そして、今現在その温室が非常に老朽化して処分に困っておられる。要するに、ガラスの処分あるいは鉄骨の処分に非常に困られておられるというような現状が今現在西中の地域、その周辺の地域で起こっております。そのことについてどういうふうなことで処分すればいいかということを経営者や関係者からいろいろ議論をさせていただいておるんですけど、なかなかその処分ができないというような現状がございます。そういうことについて、後継者もなかなか既に温室が老朽化しておるために継続をされておられない、要するにもう老朽化して、施設そのものがもう今言う機能を果たしていないというような状況が多々あるんですね。そういうことに対して、何とかその施設を処分する方向で何かいい策を考えていただけないだろうかということをお願ひし、提案させていただきたいというように思います。いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問というか御提案、お願いですけれども、私もいろいろ、例えば赤坂で多賀の辺もそうですけれども、いろんなやっぱりブドウの関係とかのガラス温室が廃墟みたいになって、かなり悪い状態で残ってます。そういったものを1つは優良な農地に変えていくということもやっぱり農業振興の中で必要なのかなと考えるところでございます。今、現在その全国を見渡しても、なかなか具体的な、抜本的な対策っていうのは取られてないと思うんですけれども、これは今私どもも実は研究してるところで、ぜひ進めたいと考えてますので、もうちょっと検討、研究させてやっていただきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他にないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時9分 閉会